

令和元年度第2回高松市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和2年2月20日(木) 午前10時00分～午前11時38分

2 場 所 高松市役所11階 職員研修室

3 出席者 高松市長 大西 秀人
高松市教育委員会教育長 藤本 泰雄
高松市教育委員会委員(教育長職務代理者) 吉澤 潔
高松市教育委員会委員 葛西 優子
高松市教育委員会委員 関元 盛夫
高松市教育委員会委員 小方 朋子
高松市教育委員会委員 富家 佐也加

4 事務局

(教育委員会)

教育局長 赤松 雅子
教育局次長総務課長事務取扱 石原 徳二
教育局次長生涯学習課長事務取扱 南 岳志
学校教育課長 川上 敬吾
保健体育課長 合田 伸太郎
総合教育センター所長 篠原 隆則
少年育成センター所長 井村 新一
生涯学習センター副館長 佐野 健市
教育局総務課長補佐 香川 昭子
教育局総務課総務係長 牧野 小織

(市民政策局)

市民政策局長 佐々木 和也
市民政策局次長政策課長事務取扱 蓮井 博美
政策課長補佐 小川 雅彦
政策課企画担当課長補佐 谷本 真一
政策課企画員 武田 耕治

(健康福祉局)

こども未来部長こども園運営課長事務取扱 中谷 厚之
健康福祉総務課地域共生社会推進室長 藤澤 晴代
生活福祉課長 森本 健二

子育て支援課長	富田 芳文
保健センター長	鈴木 和知
こども園運営課主幹	真鍋 紀美子
生活福祉課長補佐	上野 一明
子育て支援課長補佐	岡田 美佐
保健センター副センター長	上田 訪代

5 傍聴人 0人

6 協議・調整事項

- (1) 第2期高松市教育振興基本計画案（令和2年度改定版）について
- (2) 家庭教育をめぐる諸問題とその対策について
（Ⅰ家庭教育について Ⅱネット・ゲーム依存対策について Ⅲ不登校について）

7 議事の経過

【開会】

○ 教育局長

- ・市長、教育長、教育委員におかれましては、お忙しい中、御出席いただき、御礼申しあげる。
- ・本会議の進行については、高松市総合教育会議運営要綱第4条第4項に基づき、市長にお願いする。

○ 市長

- ・本日は、「第2期高松市教育振興基本計画案（令和2年度改定版）について」と「家庭教育をめぐる諸問題とその対策について」の2つの議題について協議を行う予定である。
- ・協議・調整事項1の「第2期高松市教育振興基本計画案（令和2年度改定版）について」教育委員会から説明をお願いする。

【議題（1）第2期高松市教育振興基本計画案（令和2年度改定版）について】

○ 教育長

- ・本市教育委員会では、平成28年3月に策定した「第2期高松市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）」を、教育に関する「大綱」と位置付け、本計画の基本理念

である「確かな学力と豊かな心をはぐくみ 夢にむかってたくましく生きる人づくり」の実現に向け、各種施策・事業に取り組んでいるところである。

- ・昨年、開催した第1回総合教育会議において本計画の中間見直しについて審議・協議をしていただいた。その後、高松市教育振興基本計画中間見直しに係る検討懇談会や教育委員会定例会において議論していただき、また、昨年11月末から1か月間、パブリックコメントを実施したところである。
- ・本日は、パブリックコメントの実施結果を報告させていただくとともに、市民の皆様からいただいた御指摘や御意見も踏まえ作成した本計画(案)について事務局総務課長から説明をお願いします。

○ 事務局(総務課)

- ・第2期高松市教育振興基本計画案(令和2年度改定版)について説明。

○ 教育長

- ・本計画については、御指摘の要点を踏まえ、このように改定させていただきたい。
- ・幼児期について多数の御指摘があった。本市の幼稚園・こども園には約600人の5歳児が通園しているが、小学校の入学児童は約3,800人である。幼稚園・こども園に通っている子どもよりも保育所等に通っている子どもの方が多く入学してくる。幼稚園・こども園以外にもこの施策が浸透していくのか危惧している。
- ・それぞれの教育方針等があると思うが、保育所(園)や私立幼稚園等にも浸透させていく必要がある。

○ 市長

- ・本計画の対象となる年齢は何歳からか。

○ 事務局(総務課)

- ・幼稚園・こども園も対象としており、こども園には0歳児も在籍している。

○ 市長

- ・「高松っ子いきいきプラン」は、0歳児から小学校1年生までを対象としており、扱う分野は違ってくる。本計画は、小学校1年生を基本としながらどこまでを対象とするのか。

○ 教育長

- ・次の協議題とも関連するが、家庭教育でのウエイトがととも大きくなってきている。こども園運営課ではどのようにされているのか。

- 事務局（こども園運営課）
 - ・幼稚園・こども園だけでなく保育所等についても本計画を浸透させていくことは必要である。「高松っ子いきいきプラン」は、0歳児から小学校1年生までを対象としており、教育・保育の充実を目指した同プランを今年度末に改訂し、令和2年度から施行していく。こちらについても私立幼稚園等にも広げていく予定であり、本計画については教育委員会と連携をとりながら検討してまいりたい。

- 市長
 - ・教育委員会として、家庭教育の部分をどのあたりまで引き下げて考えていくのか。

- 事務局（総務課）
 - ・本計画は教育に関する方針を定めた上位計画として、資料②の51ページの対応方針でも、幼稚園・こども園・保育所全ての子どもたちに質の高い教育・保育を提供するため作成された「高松っ子いきいきプラン（令和2年3月改訂版）」を踏まえた教育・保育実践を推進することとしている。

- 委員
 - ・様々な計画があるため、どちらが上位計画であるのか分かりにくい。幼稚園・こども園・保育所と本市の中でもこれだけ種類があり、かつ私立もあるため、事業の実施や対応策を考えたりすることなども複雑である。幼保一元化を早く進めていけるとよい。

- 市長
 - ・基本的に、子どもの教育については本計画が全体における教育分野の方針である。その中に、乳幼児の教育方針として「高松っ子いきいきプラン」があり、0歳児から小学校1年生までを対象としており、本計画と整合性をとりながら進めなければならない。
 - ・本計画を就学前の子どもたちにも浸透させるために「高松っ子いきいきプラン」を改訂し、その趣旨を伝えていく必要がある。教育委員会とこども未来部との連携がより必要となる。

- 教育長
 - ・本計画と「高松っ子いきいきプラン（令和2年度改訂版）」を同時に私立幼稚園などに配布して本市のスタンスを伝えていくことが大切であるため、そのあたりの連携をさせていただきたい。

- 市長

- ・本計画と合わせて「高松っ子いきいきプラン」の改訂はどのようになっているのか。
- 事務局（こども園運営課）
 - ・本計画と整合性をとりながら進めているところである。「高松っ子いきいきプラン」については、職員の資質向上などを目指しており、本計画の趣旨と少し違うところがある。
- 教育長
 - ・次の協議題と関連するが、パブリックコメントでは、地域で子どもを育てていきたい等との御意見があり、そのあたりも踏まえた御意見もいただけると有難い。
- 市長
 - ・ふるさとに愛着を持ち、将来、県外に出た人が親になった時、香川県の教育環境は良いから帰ってくるというような、パブリックコメントの趣旨も踏まえながら地方創生施策にも取り組んでまいりたい。
- 委員
 - ・「高松型学校運営協議会」は地域により温度差があるが、家庭・地域が一体となり学校の活性化を推進していただきたい。
- 市長
 - ・「高松型学校運営協議会」を核とした「高松型コミュニティ・スクール」の対応が書かれており、実現に向けて取り組んでいただきたい。
- 委員
 - ・県外に出た人も、「高松のよいところ」、「香川のよいところ」は本人も感じていると思う。本計画は教育の部分に限られるが、香川県での就職や生活面についても考えていく必要があるのではないか。
 - ・「子育て力向上応援講座」に参加させていただいた折に、「高松っ子いきいきプラン」の話を保護者の方にさせていただいた。主に職員向けに作成されているが、保護者にも広げていくと計画も進んでいくのではないかと。
- 事務局（こども園運営課）
 - ・保育教育士、教職員を対象としており、幼稚園・こども園・保育所と小・中学校に配布することとしている。教育方針については保護者に説明している。
- 市長

- ・「高松っ子いきいきプラン」に基づき、保護者に説明をしているが、一般の方に対しても対応してまいりたい。

【議題（２）家庭教育をめぐる諸問題とその対策について】

○ 教育長

- ・家庭教育は、子どもの健全な成長、人格の形成にとって重要な役割を持つものである。しかしながら、近年、急速に普及しているインターネット環境の発達に伴い、SNSを使っただけの事件や、オンラインゲームによる高額な課金をめぐるトラブルのほか、社会問題となっている「ネット・ゲーム依存」、ゲーム障害を防止するため、家庭での教育が重要となってくるほか、依存状態が続けば、引きこもりにつながってくる可能性もある。
- ・経済的な困窮から、保護者が仕事や家事に追われ、勉強を見てあげる時間が取れなかったり、学校以外の学びの場となる学習塾や習い事に通う割合が低かったりするなど、生活に困窮している世帯ほど、教育に係る環境が整っていない傾向がある。また、十分な学習習慣や基礎的な学力、基本的な生活習慣を身に付けることができないために、不登校や引きこもりにつながる可能性もある。
- ・家庭教育の充実に向けて、「ネット・ゲーム依存」、ゲーム障害への対策のほか、学習支援やこども食堂など子どもの貧困対策を通じた、保護者や子どもに対する家庭教育支援について協議したい。
- ・詳しい内容について、事務局生涯学習課長、少年育成センター所長、総合教育センター所長からそれぞれ説明をお願いする。

○ 事務局（生涯学習課）

- ・（「家庭教育をめぐる諸問題とその対策について」Ⅰ家庭教育について説明。）

○ 事務局（少年育成センター）

- ・（「家庭教育をめぐる諸問題とその対策について」Ⅱネット・ゲーム依存対策について説明。）

○ 事務局（総合教育センター）

- ・（「家庭教育をめぐる諸問題とその対策について」Ⅲ不登校について説明。）

○ 教育長

- ・教育委員会での現状や課題について御説明させていただいたが、特に最近話題になっているネット・ゲーム依存対策のほか、引きこもりや子どもの貧困など家庭をめぐる

諸問題について、市長部局ではどのような取組等をされているのか。

○ 市 長

- ・ネット・ゲーム依存対策や家庭教育をめぐる諸問題に対する取組について、資料に沿って事務局保健センター、子育て支援課及び生活福祉課から説明をお願いします。

○ 事 務 局（保健センター）

- ・（『『ネット依存・ゲーム依存』、ゲーム障害対策の現状・課題及び今後の取組』・「不登校・ひきこもり対策の現状・課題及び今後の取組」について説明。）

○ 事 務 局（子育て支援課）

- ・（「子どもの貧困対策」について説明。）

○ 事 務 局（生活福祉課）

- ・（「高松市学習支援事業について」について説明。）

○ 委 員

- ・ネット・ゲーム依存対策について、香川県ネット・ゲーム依存症対策条例（仮称）やテレビや新聞等によるメディアにより、ネット社会のマイナス面ばかりを取り上げているが、一方で、「G I G Aスクール構想」やプログラミング教育の導入など、インターネットを前向きに使う啓発が疎かになっているのではないかと危惧する。
- ・多数の人は、インターネットを前向きに正しく使っていると思うが、一部分の閉ざされた部分だけに目を向けることは、これからの時代に I C Tでコミュニケーションをとる妨げになるのではないかと危惧する。
- ・学校のインターネット環境の整備などのほか、本市の各家庭におけるインフラを整備することにより、例えば、ひきこもりの子どもがパソコンを使い、学校に行かなくても自宅で勉強ができるようになり、慣れてくれば今後、学校へ行くことにもつながるかもしれない。
- ・大学卒業後、地元に戻ってこない人についても在宅で仕事ができたり、または、インフラが整っていれば自宅でインターネットを通して中央省庁等ともやり取りができる。I C Tを前向きに使うことにより、社会構造も変化する。
- ・昨年12月、文部科学省は児童生徒にパソコンやタブレット端末を1人に1台を整備すると発表しており、I C Tを取り入れた複数の手段を取り入れていかなければならない時代であり、ブレーキをかけるばかりではいけないのではないかと。

○ 市 長

- ・香川県議会でのネット・ゲーム依存対策が取り上げられ全国的にも話題となり、「ゲ

ーム障害」は疾病と世界保健機構（WHO）が認定したが、一方、これからの情報社会においてインターネット等に関連するICT技術を活用し、経済や社会の発展につなげていくことは必然の流れである。本市としても乗り遅れることのないよう積極的に活用していく必要がある。

- ・ゲーム依存については、確かにマイナス面ばかり強調されており、本市として、また教育委員会としてもそうならないように進めてまいりたい。
- ・しかし、市民の方たちが、家庭で子どもがゲームばかりして心配されていることも確かである。それに対応する措置も必要である。
- ・インターネットなどの情報を活用する正しいリテラシー教育を磨くとともに、その抑制をするようなバランスが必要である。
- ・日本の子どもたちは、海外に比べるとゲームをすることが多く、論理的に考えたりレポートを提出するなどの利用時間が少ない。その偏りは改善していかなければならない。
- ・県の動向も踏まえ、本市の方針をしっかりと進めてまいりたい。

○ 委 員

- ・「GIGAスクール構想」では、児童生徒にパソコンやタブレット端末を1人1台とし、そのタブレット等を自宅に持ち帰ることは各自治体や学校が判断するように文部科学省は通知している。
- ・本市としての方向性を早めに示し、また、持ち帰った場合はどのように活用するかなどのガイドラインを整備する必要がある。

○ 教 育 長

- ・研究指定校として東植田小学校において、1人1台タブレット端末を持ち、授業に使用したり自宅に持ち帰り活用している。その研究成果を生かし、最終的に1人1台が整備されてからとなるが、文部科学省が通知しているように、自宅に持ち帰り活用できるような取組が必要である。
- ・配慮が必要な子どもや家庭に必要な情報が行き届かないことがある。例えば、学習支援であれば案内はどのようにしているのか。また、こども食堂について補助をする場合、対象とする子どもをどのように募集をしているのか。

○ 事 務 局（子育て支援課）

- ・こども食堂については、月に2回以上、15歳以下の子どもに食事を提供するなどの補助要件は定めているが、どのような子どもを対象とするかは定めていない。本市では、ホームページやそれぞれのこども食堂で周知をしている。

○ 市 長

- ・学校を通しては周知していないのか。
- 事務局（子育て支援課）
 - ・現在は行っていない。こども食堂は様々な形態で行っており、子どもの居場所づくりとして行っているところや子どもの貧困対策を主眼に行っているところもある。どちらに重点を置いているかで周知の方法も違って来る。
- 市長
 - ・対象とする子どもにより本市の支援が変わることはないのか。
- 事務局（子育て支援課）
 - ・こども食堂の補助に関しては偏見が生じないようにしている。子どもの居場所づくりをしていただき、そこで食事を提供する。その一つの側面として貧困対策にもつながり補助をしている。
- 事務局（生活福祉課）
 - ・学習支援事業については、生活困窮世帯を対象として限られている。対象者には福祉事務所から直接文書で案内している。現在、4教室で行っており、対象となる中学校区の生活保護世帯、就学援助を受けている世帯、児童扶養手当を受給している世帯に説明会を開催し、希望者は登録をして参加していただいている。
 - ・スクールソーシャルワーカーを通して、支援が必要な方に説明を行い参加しているケースもある。
- 市長
 - ・現在、対象としている中学校区はいくつあるのか。
- 事務局（生活福祉課）
 - ・6校区である。スクールソーシャルワーカーの研修会で事業の説明をしており、必要があれば、校区から外れたとしても、距離の問題はあるがスクールソーシャルワーカーを通して参加することはできる。
- 委員
 - ・民生委員をしており、ひきこもりのお子さんに対してのアプローチやどこにひきこもりの人がいるのかなど、家庭との連携が上手くいかなければ発見につなげることが難しい。小・中学校の時からひきこもり傾向にあるお子さんに対し、社会に出ていくつながりをつくることは大切である。
 - ・核家族の子育てにおいて不安を感じている方は大勢いる。地域との交流を深めること

により、子育ての悩みなどを聞くことができる。放課後子ども教室やこども食堂では地域とのつながりを深め、そこから子どもたちの支援につなげている。

○ 事務局（保健センター）

- ・県が実施した「ひきこもりに関する実態調査」を踏まえ、本市のひきこもり家庭支援の一環として、来年度から、支援を必要としている家庭に対し、地区担当保健師が民生委員・児童委員と同行し、相談を受けることとしている。

○ 市長

- ・こども食堂については、貧困対策ではなく、居場所づくりとして取り組んでいるところが多くある。「こども食堂」と名前を出してしまうと偏見等があるため名前を出さずに運営しているところも多い。

○ 委員

- ・ネット・ゲーム依存対策について、保護者に向けてネット配信をしてはどうか。視力低下などの健康被害について客観的な事実を保護者に理解してもらい、保護者から子どもに伝え、子ども自身が理解しなければ解決しないのではないかと。

○ 市長

- ・「ノーメディア（ウイーク）」などの一般的な啓発は現在も行っている。
- ・香川県議会での条例が制定後、県教育委員会は新規施策に係る取組や、その注意喚起も行うだろう。

○ 事務局（少年育成センター）

- ・一般的な啓発活動は行っている。生涯学習課においても家庭教育情報テレビを配信しているが、見ていただきたい方に届いていないこともあるため、今後検討してまいりたい。

○ 市長

- ・マイナス面ばかり強調するのではなく、正しいICTの活用の仕方や付き合い方について、明るい雰囲気での積極的な啓発を行ってけるとよい。

○ 委員

- ・啓発活動も大切であるが、ゲーム等には年齢制限や年齢確認があり、その確認が甘く、SNSによる連れ去り事件が多発している。企業側にも制限を守る努力をこちら側から伝えられるとよい。

- 委 員
 - ・ゲーム依存の危険性を理解し、正しいインターネットの使い方について、指導する側の保護者が知らなかったり、子どもも理解できていないため、本市でも親子で意見交換したり勉強ができる場があるとよい。

- 市 長
 - ・学校でプログラミング教育が始まることにより、プログラミング教育を指導する教育機関や研修施設も出てきている。ただ、そちらは専門的に教えるところであり、そのことだけに突き進んでしまうと、逆に危険性も持ち合わせている。

- 委 員
 - ・保護者の間でも、実際にどのような使い方をすればいいのか、どのようなものがあるのか具体的イメージができないため、気軽に相談できる場があるとよい。

- 教 育 長
 - ・先日開催した「教育フォーラム in 高松」でも、子どもたちのプログラミング教育を体験できる場を設けたり、「eーとぴあ・かがわ」においてもこのような機会を多く設けていただいている。メディアの「良さ」を広げていく取組も行っているところである。

- 委 員
 - ・私立高校在学中にひきこもりとなった場合、出席日数が足りなくなると退学となる。退学となれば高校生以上はひきこもりとなる。不登校の間は、スクールソーシャルワーカーなどのサポートがあるが、それがなくなればひきこもりとなり社会とのつながりが希薄になる。この状況が続くと「8050問題」につながってくる。不登校からひきこもりの状況が続くことから、不登校の段階において社会から置いていかれないような、不登校からひきこもりにならないような方策が必要ではないか。

- 市 長
 - ・本市では「まるごと福祉相談員」を総合センターに配置をし、子育て支援や障がい者支援、学校教育や成人になってからのひきこもりなど、様々な問題をまるごと支援する体制を整えているところである。基本的には、そちらが窓口となり、必要な機関へとつなぎ、総合的に家庭の支援を行い、地域共生社会づくりの構築をしっかりと整えてまいりたい。

- 事 務 局（健康福祉総務課地域共生社会推進室）
 - ・現在「まるごと福祉相談員」は、勝賀、香川、牟礼の各総合センターエリアに配置を

している。家族の問題により不登校になった事例がスクールソーシャルワーカーからまるごと福祉相談員にあり、一緒に対応している。

- ・逆に、家族の問題をまるごと福祉相談員に相談があり、子どもが不登校傾向にあるため、学校関係者やスクールソーシャルワーカーにつなげたという事案もある。
- ・平成30年度は2件、今年度は今のところ8件となっており、少しずつだが連携も増えてきている。

○ 市 長

- ・退学後のフォローを福祉部局に連絡するなどお願いしたい。
- ・市長部局側といたしましても今後、教育に関する様々な問題等について、教育委員会と連携、協力できることはしっかりと取り組んでまいりたい。

【閉会】